



セーフティー

長野分会

No.66

全国労働衛生週間

10月1日～7日

スローガン

ワークライフバランスに
意識を向けて
ストレスチェックで
健康職場



義務化された熱中症対策等を確認 安全パトロールと懇談会

当分会は7月22日、7月度安全パトロールと安全懇談会を行った。パトロールは藤森将一会長をはじめとする安全指導者会と長野労働基準監督署職員ら18人が参加。出発式で藤森会長は「作業の安全確保と共に熱中症対策もよく確認し、安全な現場づくりを目指してほしい」と呼びかけ、3班に分かれて長野市内の建築・土木現場を見回った。

パトロール結果は懇談会の前に報告され、「足場にネットや幅木などの転落防止措置がされている」「現場に合わせた積み込み作業方法を明示している」などの良い事例や、「KYの内容がマンネリ化気味」「ワイヤーに傷みや錆がある」などの注意事項が報告された。熱中症対策については、「熱中症発生時の報告先などを分かりやすく掲示」「場内各所にスポットクーラーを設置し、熱中症に対応する専用の人員を用意している」などの良い事例のほか、「熱中症対策の掲

示は作業員が休み場所にも用意が必要」などの意見が出た。

安全懇談会では、柳澤正則副分会長が「懇談会を通して闊達な意見を交わし、一人一人の安全意識を高めてほしい」とあいさつ。長野労基署の森孝行署長は「他業種と比べても遜色のない労働環境整備が進んでいる。熱中症対策も含め、今日学んだことを今後の安全に役立ててほしい」と述べ、小野山隆紀安全衛生課長が、墜落防止用具の適切な使用等の労働災害防止対策について講演した。

懇談では分会側が、6月に改正された熱中症対策のポイントと具体的な対策方法、有機溶剤・化学物質等の掲示内容、フルハーネス着用時に必要な特別教育の必要性などについて質問し、労基署側が資料を基に回答した。最後に、月岡匠指導者による指差唱和が行われ、全員でゼロ災を誓った。

ゼロ災目指して取り組みを充実

2025年度総会・労働災害防止安全大会



俊樹副分会長が「建設業界は常に危険と隣り合わせの職場であり、一瞬の油断が重大な事故につながる。人命尊重の下、より一層の安全対策に挑んでほしい」と呼びかけた。

長野労働基準監督署の森孝行署長は「労働災害防止は事務所と現場が一丸となって取り組むことで初めて

当分会は6月12日、長野市内のホテルで2025年度定時総会を開催した。議事では24年度事業と収支決算報告、25年度事業計画と収支予算などを原案通り承認した。

飯島泰臣分会長は「昨年は長野労働基準監督署管内で死亡事故が発生した。これを重く受け止め、改めて安全指導者会を中心に、ゼロ災への取り組みを充実させていく」と述べ、「時間外労働の上限規制や、熱中症対策の義務化など、建設業の担い手を守るため、適切な対応が必要となる。一人一人の理解と協力をお願いします」と呼びかけた。

25年度は建災防の「第9次建設業労働災害防止5カ年計画」に基づき、各種広報・啓発活動の展開、リスクアセスメントの実施や建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」の普及促進、墜落・転落災害の防止、過重労働に対するメンタルヘルス、高齢者の労働災害防止対策などの事業を展開し、安心して働ける職場づくりに取り組む。

総会後は労働災害防止安全大会が行われ、川浦

無災害につながる。人命尊重の理念を改めて考えながら、事故防止への取り組み徹底を期待している」、県長野建設事務所の和田武整備課長は「地域を守る建設業は、住民の安全安心な生活に欠かせない産業。梅雨や夏季の時期を迎え、天候による足場環境の悪化などに気を付け、一層の事故防止に努めてほしい」と述べた。

安全講話では、長野労基署の小野山隆紀安全衛生課長が「建設業における労働災害防止対策」と題して講演。過去の事故発生状況を紹介し、移動式クレーンの転倒事故防止のためのポイントを説明。6月に改正された職場における熱中症対策の義務化などの法令改正に伴う内容について解説した。

柳澤正則副分会長が決意表明を行い、全国安全週間のスローガン「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」の下、悲願のゼロ災達成に向けて努力することを誓い、高木亜矢子安全指導者副会長の先導で、全員で「ゼロ災でいこうヨシ」「危険ゼロでいこうヨシ」の二段指差唱和を行った。



長野労働基準監督署
署長 森 孝行

安心安全に働ける職場づくりを目指して

建設業労働災害防止協会長野支部長野分会及び会員の皆様方には、平素より労働災害防止対策の推進をはじめ当署の業務運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の建設業の休業4日以上労働災害による死傷者数は、令和4年の32人から、令和5年49人、令和6年56人と、2年連続で増加していましたが、令和7年に入り7月末現在の速報値で18人と前年同期と比べて8人の減少（-30.8%）と、大幅に減少しており、これも皆様方の日ごろからの労働災害防止の努力の賜物と存じます。

また、6月から施行された改正労働安全衛生規則の熱中症防止対策の強化に関する取組についても、職員の監督指導に同行したいずれの建設現場においても的確に対策が講じられ、作業時間の短縮や水分及び塩分の摂取等の取組に創意工夫が見られました。積極的な取組に感謝申し上げます。

全国労働衛生週間は、今年で76回目を迎えます。

長野県の労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進展等により、一般定期健康診断の有所見率が長期的に上昇しているほか、業務上疾病は、労働者の作業行動に起因する腰痛が増加傾向にあります。また、化学物質管理については、令和6年度から本格施行された化学物質

の自律的管理制度の定着に向けた取組が必要となっています。

こうした労働環境の変化に対応し、労働者が健康に働き続けるためには、職場における健康管理、化学物質管理はもとより、高齢労働者など、誰もが安心して安全に働くことができる職場環境づくりの取組等が重要です。

特に、精神障害の労災支給決定件数は令和6年度全国で1,055件を数え、過去最多となり、長時間労働による健康障害防止、職場におけるメンタルヘルス対策の取組の一層の促進が求められます。

こうした状況を踏まえ、令和7年5月に公布された労働安全衛生法等の改正により、50人未満の小規模事業場に対してストレスチェックの実施が義務付けられました（施行日は公布後3年以内に政令で定める日）。

今年度の全国労働衛生週間は、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」をスローガンに掲げ、10月1日から1週間にわたり展開されます。

皆様方におかれましては、経営トップの強い決意のもと、職場の労働衛生対策についての総点検を行っていただくとともに、自主的な労働衛生活動の定着のための様々な取組を進めていただくようお願いします。

災害発生時の措置等学ぶ 職長教育に21人が参加

当分会は、7月16、17の2日間、長水建設会館で現場の第一線を預かる現場代理人を集め、職長教育（監督者研修）を行った。現場代理人2年以上の経験者を対象とし、会員・非会員の現場代理人21人が参加した。

指導者会の村松直敏副会長、中村慶胤、塚田智信、高木憲行の各指導者が、「職長・安全衛生責任者の役割」「作業員への指導と教育の方法」「異常時、災害発生時における措置」などのプログラムに沿って講義を行った。

17日は各班で災害事例を元に事故原因を分析し、具体的な再発防止対策の立案を発表し、閉講式では、全員に修了証を交付した。

パトロールの結果

【特に良好と認められた点】

- △熱中症管理担当者を用意している
- △熱中症警告掲示を現場内に複数設置
- △スポットクーラーを場所ごとに設置
- △建物の日陰を利用して休憩所になっている
- △太陽光発電の移動式休憩所にエアコンを設置
- △外部足場の積載荷重表示良好
- △緊急時に使う病院までの経路を図で掲示
- △狭い道路だが車道を明確に確保している
- △現場状況に合う積み込み作業方法を明示
- △車両の輪留め良好
- △仮設電気盤に責任者名あり
- △高所作業で親綱を張り安全帯を掛けて安全確保

【是正・改善を要する点】

- △WBGT値を映すモニターが見えにくい
- △電源ドラムコードは全て引き出して使用を
- △台付けワイヤーを吊り荷の玉掛けに使っていた
- △パイプシャフト開口部に墜落防止措置が必要
- △KYが他所と似た内容でマンネリ化している
- △ワイヤーに錆や痛みがあり点検テープもない
- △電気コードを地面に這い車の通行時に危険
- △仮設電源にアースがなく鍵や管理者名もなし
- △未使用重機に鍵がついたままだった
- △重機の特定自主点検期限が切れている
- △法面上で作業する重機の転落防止措置が必要
- △停車している車に輪止めがない

◆印象に残ったパトロールポイント<熱中症対策>

●暑さへの対応

冷水器や製氷機、ミストファンを設置し暑さ対策



●暑さ指数(WBGT)の危険度表示①

WBGT値を測り行動基準をのぼり旗で表示



●注意掲示

熱中症の疑いのある人が出た場合の対応(右)や脱水症のセルフチェックの仕方などの掲示物を、見やすい場所に掲示している



●暑さ指数(WBGT)の危険度表示②

WBGT値、湿度、気温をデジタルで表示し見やすい



◆印象に残ったパトロールポイント<良好な事例>

●転落防止対策

外部足場にネットや幅木、筋交いを設け安全確保



●転倒等の防止

斜面の移動で転倒等を防止するため、昇降階段をしっかりと設置している



●重機の適正な管理

未使用重機のバケットを地面に付けて固定している



●衛生環境の整備

男女別に専用のトイレを設け、女子は専用の更衣室も用意している



●健康状態の確認

ふらつき等が無いかな、平均台を置き健康状態を確認している



◆印象に残ったパトロールポイント<検討を要する事例>

●転落・転倒の恐れ

足場に目立つ隙間が空いている。隙間をふさぐ工夫が必要



●切り傷・刺傷の危険

型枠を固定していた釘が抜け残っている



●破断等のリスク

ワイヤーロープに錆などが多い。破断する恐れがあるので、点検して必要なら交換を



●正しい運搬方法を

バックホーでロープを使い機械を運ぼうとしている。クレーンモードにしてワイヤーを使って運ぶこと



●コード破損の恐れ

電源から電気コードをただ地面に這わせて配線しており車が通る時危険



●ドラムコードの利用について

アースのない2芯式ドラムコードを使っている。3芯式のアース付ドラムの利用を



移動式クレーンの転倒事故・災害の撲滅を目指して

本年3月、当署管内において、移動式クレーン（積載形トラッククレーン）が転倒し、作業員1名が、つり上げられていた荷の下敷きとなり、死亡する災害が発生しました。

移動式クレーンの転倒は、現場の作業員を巻き込み、死亡、重篤な災害に至らせるだけでなく、近隣住民や通行人等の工事に全く関係ない方々の生命、財産を奪いかねないものでもあります。

次項のチェックリストを活用し、移動式クレーンの転倒を防ぎましょう。

移動式クレーン転倒事故・災害の主な原因

■ 移動式クレーンの能力を超える荷重をつり上げる

⇒転倒モーメントが安定モーメントを上回り、移動式クレーンが転倒してしまう（積載形トラッククレーンの場合、下図のとおり、領域により安定度が異なるため、定格（総）荷重表により能力を確認する必要があります）

■ アウトリガーを最大まで張り出さない

⇒移動式クレーンの能力を発揮することが出来ず、結果として能力不足になってしまふ（アウトリガー最小張出等の定格（総）荷重を確認し、過負荷とならないことが明らかである場合を除く）

■ アウトリガーが沈下し、機体が傾く

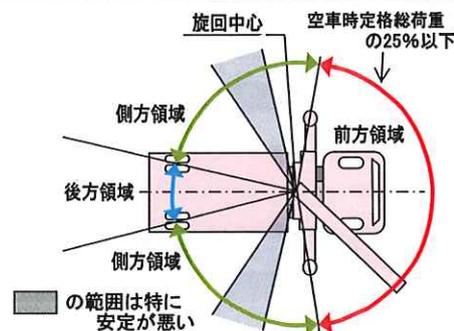
⇒その結果、能力が低下し、能力不足になってしまう

■ 傾斜地で作業を行う

⇒能力が低下した状態で作業を行うこととなり危険

■ 強風が吹く悪天候下で作業を行う

⇒ジブ、ブーム、吊り荷等に風荷重が働き、転倒モーメントを増加させる要因となってしまう



図：積載形トラッククレーンの安定度

長野労働基準監督署

移動式クレーンの安全作業に関するチェックリスト

作業開始前	作業計画策定等	移動式クレーンの作業計画を策定していますか。	<input type="checkbox"/>
		作業計画の策定段階で、移動式クレーンの転倒や作業者との接触等の危険性を評価するリスクアセスメントを実施していますか。	<input type="checkbox"/>
		作業開始前に作業計画、作業手順を関係作業者に周知し、打ち合わせを行っていますか。	<input type="checkbox"/>
		移動式クレーン作業及び玉掛け作業を行う前に作業従事者の資格を確認していますか。	<input type="checkbox"/>
	点検等	定期自主検査（年次・月次）の実施状況、検査証（つり上げ荷重が3トン以上の場合に限る）の有効期間を確認していますか。	<input type="checkbox"/>
		作業開始前点検を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	具体的安全対策	定格（総）荷重表（性能表）により、作業半径に対する定格（総）荷重を確認し、荷の重量は、過負荷とならないことを確認していますか。	<input type="checkbox"/>
		機体、アウトリガーの沈下防止対策（鋼板の設置等）は万全ですか。	<input type="checkbox"/>
		アウトリガーは最大に張り出すことができますか。最大に張出すことが出来ない場合には、最小張出時等の定格（総）荷重を確認し、過負荷とならないことを確認していますか。	<input type="checkbox"/>
		送電線、配電線への離隔、接触防止対策は万全ですか。	<input type="checkbox"/>
	作業中	安全な玉掛け方法を採用していますか。また、複数の荷を吊り上げる際の荷の落下防止対策は万全ですか。	<input type="checkbox"/>
		過負荷防止装置等の安全装置の機能を無効化していませんか。	<input type="checkbox"/>
荷をつり上げる際（地切り時）に移動式クレーンの機体に異常な振動や傾きはないですか。		<input type="checkbox"/>	
横引きや斜め吊りを行っていませんか。また、つり荷走行を行っていませんか。		<input type="checkbox"/>	
運転者は、荷をつり上げたまま運転位置から離れていませんか。		<input type="checkbox"/>	
強風、大雨等の場合には、作業を中止していますか。		<input type="checkbox"/>	
作業半径内への立ち入り禁止措置を講じていますか。また、必要に応じ監視人を配置していますか。		<input type="checkbox"/>	

長野労働基準監督署

発行所 建設業労働災害防止協会長野県支部長野分会
 長野市岡田町124-1長水建設会館内 電話026-227-6226
 発行責任者 飯島泰臣 藤森将一
 編集制作 長野経済新聞社